

## 「首都機能」移転せず？

衆議院の国会等移転特別委員会は5月28日、「意見集約に至らなかった」として、移転先の決定を見送る中間報告を賛成多数で採択して議長に提出した。首都機能移転はこのまま、「お蔵入り」になりそうな情勢という。先日、ヒアリングで愛知県庁に行ったときに、玄関に展示されていた移転地図を見て、学生と語り合ったばかりである。

いわゆる首都機能移転問題は、バブル崩壊目前の90年11月の衆参両院における国会等移転決議に端を発する。両院に特別委員会が設置され、92年12月には国会等移転法が成立する。96年6月の法改正により、「移転候補地と東京都を比較考量する」などの条文が加わる。その12月には国会等移転審議会が発足して、99年12月に「栃木・福島」「岐阜・愛知」「三重・幾央」の3地域を移転候補地に答申した。この答申を前にした11月22日付の読賣新聞において、水谷研治氏とともに次のようなコメントをしている。「国も地方も財政難の中で、巨費を投じて首都機能に移す理由が不明。環境、福祉、教育に税金を使うべきだ。何よりも国民の間で議論が煮詰まっていない。」

2000年5月に衆院特別委員会が2年をめどに候補地を1か所に絞り込むことを決議したが、昨年の国会では結論が先送りされ、今回の決定に至ったのである。なぜ候補地の絞り込みを断念したのか。先のコメントでも述べていたように、国地方の財政危機のもとで、最大で12兆円余りの費用がかかる移転に踏み出せる状況ではなかった。首都機能移転をめぐる雰囲気はバブルの頃とは様変わりしており、決議をあげた国会議員の熱気も冷めていた。

それにしても首都機能移転に振り回されつづけた候補地自治体は、とんだ迷惑をこうむった。「岐阜・愛知」地域でも、とりわけ首都誘致に熱心であった岐阜県の不満と落胆は大きなものがある。岐阜県は昨年度までに、誘致活動に約4億5000万円を投じている。梶原知事は昨年、「結論をうやむやにすれば、損害賠償請求も辞さない」としていたが、今回の事態にどう対応するのか。国の意向に振り回されるのではなく、もっと冷静でシビアな判断が求められたのではないかと、迷惑するのは住民の方だ。

読賣新聞の6月3日付け社説は、新協議機関の設置など議論の先延ばしではなく、「移転論議に終止符を打つのは今だ」と指摘している。これ以上、誘致費用などを無駄にしないためにも当然だ。

(6月3日記)